

評価結果を受けての区への対応（同種事業へフィードバックする事項）

○駅街一体の街づくりの誘導 **推進すべき事項**

本事業では、駅の反対側で先行した街づくりに続き、駅前に求められる多様な都市機能やオープンスペースを設けることで、駅を中心とした駅街一体の街づくりを実現しました。具体的には、駅を改修して改札口を新設し、駅と直結する地下広場や地下歩行者空間を整備したことで、駅利用者の滞留・集散空間を確保し、利便性を向上しています。また、地上にゆとりのある広場や歩行者空間を確保し、バリアフリーで地下と繋げたことで、駅と周辺市街地との回遊性を確保していることが確認できました。

駅前に位置し、複数の幹線道路に接する地域特性を踏まえ、土地の高低差を解消して周囲との連絡を強化するこのような取組は、誰もが利用できる駅周辺市街地の形成にとって非常に重要であり、駅を中心とした街づくりの起点になると考えられます。

駅周辺の街づくりにおいては、今後も引き続き、駅街一体の街づくりを実現するよう、再開発組合を指導・誘導していきます。

○誰でも利用できる駐輪場の整備の誘導 **推進すべき事項**

本事業では、自転車が放置されている状況を改善するため、誰でも利用できる駐輪場を整備しました。今回の事後評価において、当該駐輪場は多くの方々に利用されており、かつ、高い満足度が得られていることを確認できました。

区は、環境にやさしく健康増進に資する自転車利用の促進を図り、快適で安全な道路・交通体系のある街づくりを実現するために、本事業以降、駅に近接する事業に対しては、誰でも利用できる駐輪場の整備を指導・誘導してきました。今後も引き続き、再開発組合を指導・誘導し、誰でも利用できる駐輪場の整備を図るとともに、区はこの駐輪場を活用して放置自転車禁止区域を設定する方針を定めることで、より効果的に放置自転車数の低減を図っていきます。

○広場の活用について **改善すべき事項**

本事業で設けられた広場2号は、緑化空間を設けるとともに、通りに対して開放的な空間とすることで、緑の連続と周囲からの視認性を確保することを目的に整備されました。今回の事後評価において、広場2号は、六本木三丁目東地区内外の方々にあまり利用されておらず、かつ、満足度が得られていないことを確認できました。隣接する通りから高いレベルに位置していることで、駅周辺に落ち着きのある空間を確保している一方で、人々に認知されづらくなっていると考えられます。広場2号を含めて、当地区周辺には、人の往来の多い広場、憩える広場など、多様な空間特性をもつ広場があります。目的に応じて誰でも利用できるこれらの広場について、エリアマネジメントなどソフト面の取組をより推進し、訪れる方々へ周知することが有効であると考えます。

広場の整備に当たっては、計画段階から運営方針を十分に検討し、訪れる方々が魅力ある広場を利用できるよう、再開発組合を指導・誘導していきます。